

別記様式5

被 処 分 者	認定証番号	埼玉県公安委員会 第 43－0476 号
	自動車運転代行業者の名称 又は記号	Daiko代行
	主たる営業所が所在する市町村	加須市
処 分 年 月 日		令和5年7月14日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		報告・徴収を行ったところ、自動車運転代 行業の業務の適正化に関する法律第12条 違反が判明したもの
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関す る法律第12条（保険契約等締結義務違反）
処分を行った都道府県		埼玉県

別記様式5

被 処 分 者	認定証番号	埼玉県公安委員会 第 43-0529 号
	自動車運転代行業者の名称 又は記号	てるちゃん代行
	主たる営業所が所在する市町村	春日部市
処 分 年 月 日		令和6年11月29日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		報告・徴収を行ったところ、自動車運転代 行業の業務の適正化に関する法律第12条 違反が判明したもの
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関す る法律第12条(保険契約等締結義務違反)
処分を行った都道府県		埼玉県

別記様式5

被 処 分 者	認定証番号	埼玉県公安委員会 第 43-0249 号
	自動車運転代行業者の名称 又は記号	ドルフィン代行
	主たる営業所が所在する市町村	川越市
処 分 年 月 日		令和6年11月29日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		報告・徴収を行ったところ、自動車運転代行業者の業務の適正化に関する法律第12条違反が判明したもの
根 拠 法 令		自動車運転代行業者の業務の適正化に関する法律第12条（保険契約等締結義務違反）
処分を行った都道府県		埼玉県

別記様式5

被 処 分 者	認定証番号	埼玉県公安委員会 第 43-0537 号
	自動車運転代行業者の名称 又は記号	スター代行
	主たる営業所が所在する市町村	東松山市
処 分 年 月 日		令和7年4月11日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		報告・徴収を行ったところ、自動車運転代行業者の業務の適正化に関する法律第12条違反が判明したもの
根 拠 法 令		自動車運転代行業者の業務の適正化に関する法律第12条(保険契約等締結義務違反)
処分を行った都道府県		埼玉県